

(第1回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 8年 2月17日
契約業者名	R7千葉国道管内移動性向上対策検討F3業務 計量計画研究所 (一財) 計量計画研究所
契約業者の住所	東京都文京区後楽1-4-14 後楽森ビル12階
業務の名称	R7千葉国道管内移動性向上対策等検討F3業務
業務場所	千葉国道事務所管内
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要	1. 工期の変更 2. 数量の変更
履行期間 (自)	令和 7年 5月27日
履行期間 (至)	令和 8年 6月30日
変更前の契約金額	29,997,000円 (税込み)
変更金額	+ 4,422,000円 (税込み)
変更後の契約金額	34,419,000円 (税込み)

変更理由	<p>本業務は、令和7年5月26日付で、R7千葉国道管内移動性向上対策等検討F3業務計量計画研究所・東京建設コンサルタント・道路計画設計共同体と契約を締結し、現在鋭意履行中であるが、下記の理由により契約変更するものとする。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 国道357号上部空間の検討 当該上部空間の利活用方法について、関係機関（千葉市）と協議した結果、当該上部空間のみならず、全体的なまちづくりにおける検討が必要となった。このことから、道路区域への必要な施設の配置・改修案と地域や周辺の賑わい創出の取組との連携手法等における検討を削除し、国道357号千葉市役所前の上部空間のあり方に関する市民アンケートのとりまとめ及び分析を行うものとする。 (減)</p> <p>2. 幕張陸橋下交差点付近における渋滞対策検討 国道14号下り線の幕張陸橋下交差点付近において、速度低下が確認されたことから、当該交差点の流入・流出側の現状片側2車線を3車線化する渋滞対策検討が必要となったため、追加する。(増)</p> <p>3. 交通結節点機能強化に関する検討 道の駅とみうらにおける交通結節点機能強化にあたり、関係機関（南房総市）と協議した結果、調査項目、検討方針等の整理が必要となったため、追加する。 (増)</p> <p>4. 国道16号市原地区交通実態調査 分析及び検討 国道16号市原地区において速度低下が確認されたことから、当該箇所交通量調査および交通解析検討が必要となったため、追加する。(増)</p> <p>5. 履行期間 上記増工に伴い、履行期間を123日延長し、令和8年6月30日までとする。</p>
------	---